

## 意見の概要及び意見に対する市の考え方

第三次不老川生活排水対策推進計画（案）の策定に関する意見募集について、1名の方から6件のご意見をいただきました。貴重なご意見をいただきありがとうございました。提出されたご意見及びそれに対する本市の考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

意見の概要	意見に対する市の考え方
水循環基本法、新河岸川水系マスタープランに沿って総合的な水環境の再生をめざした計画にしてほしい。	本計画は水質汚濁防止法に基づく生活排水対策推進計画であり、同法に規定されている内容について定めたものです。水の循環については、本市環境基本計画において総合的に推進して参ります。水循環基本法及び、新河岸川流域水循環マスタープランについては、その動向、策定状況等について注視してまいります。
清掃活動、川散歩、生き物調査などに市民参加で取り組んでみてはどうだろうか。	清掃活動については、例年、流域自治会の皆様にご協力いただいております。平成28年度は、啓発活動として市と生活排水対策指導員でふくはらまつりに出展し、地域のお子様方に水質検査の体験等をしていただきました。今後もこのような活動をできる限り実施してまいります。
瀬切れ対策のため、雨水涵養の施策を充実させてほしい。	瀬切れについては本計画においても課題と認識し、施策を記述していますが、ご意見を踏まえ、次のとおり追記します。 (p43) 「その他の対策として、各市の環境基本計画等に基づき、雨水による地下水の涵養を推進していく。」
外来生物を駆除することを考えてほしい。	川越市環境基本計画に則り、着実に取り組んでまいります。
最近の不老川で見られるアユを生物の生息・生育目標に加えてほしい。	ご指摘のとおり、近年流域でアユが確認されていることから、今後も維持できるよう、生物の生息・生育目標（p41）に「アユ」を加えます。
魚毒性が心配なので、水質調査に硝酸やアンモニアを加えてほしい。	水質調査の詳細な項目を計画に明記はしませんが、水質目標を定めていない項目についても各市で調査が行われています。川越市では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素やアンモニア性窒素、その他水生生物の保全に係る項目等の調査を実施し、調査結果はホームページ等で公表しております。